

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表 (WAM NET掲載用)

川西ケアセンターそよ風

○評価実施期間 平成18年6月26日 から 平成18年9月8日

○訪問調査日 平成18年7月10日

○評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

○評価調査者 G04006 高齢者健康相談員 保健師
東京センター0620 行政健康アドバイザー・看護師

○グループホーム所在地 兵庫県川西市出在家町22-7

○開設年月日 平成 15 年 2 月 1 日

○定員 (3) ユニット (27) 名

○第三者評価結果

◇全体を通して

ホームは猪名川近くの県道に面した2階建ての建物である。玄関周りは季節の草花が植えられ、玄関内もエレベーターの外部を木目調にするなど、明るくやさしい印象を受け、廊下もゆったりとした広さで、共用空間も入居者の家族の絵や、季節の花が飾られる等、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごされている。一階にはテラスがあり、そこから電車や畑、山等を見ることができ、生活を感じる事の出来る環境にある。テラスに面して庭があり、入居者が季節の草花を植えたりするなど憩いの場となり趣味や残存機能を活かせる生きがいの場ともなっている。廊下等に手すりが設置され、トイレにはナースコールがあり車椅子対応の広さが確保される等、入居者の身体機能の低下に合わせて安全かつ自立支援のための設備や工夫がある。入居者の表情も明るく穏やかで、家族が気軽に訪問できる雰囲気であり、職員はそのつど入居者の様子を報告し、同時に家族が気がかりな事や希望等を気軽に伝えたり相談出来るように働きかけている。また、「そよ風便り」の発行にて、年間行事の遠出の外出や夏祭りの案内をする等、家族との交流を大切にしている。高齢者の心身の変化に対応できるよう、職員は日々バイタルチェックを行い健康管理に努め、提携病院・歯科を確保し月2回の訪問診療、24時間相談可能な体制が整っている。また、家族の意向にそって医師からの指導を受け、家族・医療・ホームがそれぞれ共通認識が持てる体制が整えば、看取りについても取り組んでいく姿勢がある。近隣の住民からは野菜や花などの提供があり、小学校や幼稚園での行事の招待や自治会の協力が得られる等地域に密着したホームであり、今後は認知症ケアに関する理解や知識・実践を地域に還元されることを課題とし、さらに発展されることを期待する。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項 目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	

特記事項

分りやすい言葉で表現く言語化された理念は、職員全体で朝礼にて唱和し、日々のケアに活かせるよう確認しあっている。家族へはホームの理念を理解してもらう為に、入居時や面会時、家族会等にて説明されている。近隣の人は、ホームに気軽に立ち寄ってくれたり挨拶を交わしたりする事によって、自然な形でホームの役割等について理解を示してくれている得ている。幼稚園や小学校などの行事への招待や自治会への参加することにて、地域にホームの理念、運営方針の啓発が考え方を知ってもらう機会もある。

II 生活空間づくり

番号	項 目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

職員は花や緑のある生活を大切に考え、玄関や階段のコーナー等に草花の鉢植えや観葉植物を設置し、家庭的な雰囲気への配慮がある。共用空間は入居者の家族の作品の絵を飾り家庭的な雰囲気への配慮が見られる。7月末に実施される夏祭りに向けて、入居者と職員が協力してリビング内の飾り付けに取り組み、季節感が感じられる状況である。居室内のベッドは持ち込みの他にレンタルもできるよう配慮されている。使い慣れたタンスやドレッサーを持ち込み、家族の写真や装飾品等を置いて、それぞれがくつろげる居室になっている。今後も本人の今までの生活歴に添った、その人らしさを大切にした居室の環境づくりを、職員が家族達と共に一緒に取り組んでいく事が期待される。ホームの廊下はゆったりとした広さで要所に手すりを設置し、階段には滑り止めの配慮がされてある。トイレ内は手すりやナースコール等設置し、車椅子対応の広さが確保されている。物干しは入居者の状況に応じて高さが調節されている。浴室の手すりや浴槽の深さ等は、入居者の現在の状況に合わせ改善に向けて検討し、近々改修の予定である。

III ケアサービス

番号	項 目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人で行えることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にした整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

アセスメントに基づいた介護計画が作成され家族に説明と同意を得ている。介護計画は定期的な見直しは基より、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。バイタルや水分摂取、食事、排泄等詳細に記載された入居者の個別のファイルがあり、家族にも開示されている。職員は入居者一人ひとりの人格や誇りを尊重し、個々の性格・価値観に合わせたケアを心がけている。アセスメントや日々のかかわりの中で入居者一人ひとりの「できること、できそうなこと」を見極め、「できること」はゆっくりとしたペースでも最期までやり遂げることの喜びを感じてもらえるよう見守りをし、「出来そうなこと」は、必要に応じてさりげなくサポートされている。玄関は交通量の多いカーブの道路に面しているため、施錠されているが、ドア等、施錠することにより心身の圧迫感や抑圧感につながっていないかを、家族を交えての話し合いの中で、再度検討することが望ましい。カロリーや栄養バランスに配慮されたメニューとなっており、水分摂取にも気をつけている。提携病院、歯科を確保し、月2回の訪問診療があり、24時間相談が可能な体制が整っている。家族がいつでも気軽に訪問しやすい雰囲気があり、職員とのコミュニケーションもとれており、毎日訪問される家族も居られ宿泊もされている。

IV 運営体制

番号	項 目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

法人内では、代表者とセンター長(ホーム長)との交流の?ために定期的にセンター長会議等があり、共にケアサービスの質の向上に取り組んでいる。法人関係者はホーム内行事に参加したり、定期的に各ホームを訪問する事により入居者の現状をの把握したりと、職員との意見交換会等の機会を作っている。勤務体制は入居者の状況に応じた体制が人員の確保が整っているが出来ており、ホーム長は日常の勤務のローテーションには組み込まれていないなど、日々の急な変化に応じて迅速に対応できるよう、余裕を持たせた体制の工夫もさがとられている。職員の異動に関しては、事前に異動について家族等に連絡するなど、職員と入居者や家族の馴染みの関係に配慮した対応がなされる事が望ましい。苦情相談については、職員全体で統一され速やかに対応できるよう、苦情・クレームマニュアルが作成されている。苦情内容について全体会議にて改善に向けて検討され速やかに回答している。家族への働きかけとして、夏祭りや旅行等の参加について積極的に案内し、実施後は行事のアンケートを実施し家族の意向をアンケートにより把握している。またホーム便りとして「そよ風便り」を作成し、入居者の近況や行事予定等を知らせ、ホームとのつながりを深める働きかけがある。年1回の旅行は家族の協力を得て、入居者全員が参加し楽しめるよう取り組んでいる。ホームは取り組み、家族も協力している。旅行への参加がきっかけにて、本人と家族が在宅の生活に戻る自信が持てて、在宅生活に復帰された例がある。地域とのかかわりについて、介護保険の見直しに伴って地域包括センター・民生委員・自治会との連携が深まり、運営推進会議への取り組みについての協力もある。定期的な運営推進会議の開催により、地域包括ケアのネットワークの活用が今後も期待される。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項 目		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項 (良い点、改善点)
Ⅰ 運営理念 1. 運営理念の明確化							
1	1	○理念の具体化と共有	○			分かりやすく表現された理念は、朝礼にて職員全体で唱和され、日々のケアに活かせるよう確認しあっている。家族へは理念を理解してもらう為に、入居時や面会時、家族会等にて説明されている。理念は事務所に掲示されている。	理念の掲示については家族や入居者に分かりやすい場所への掲示の検討が期待される。
		管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。					
2	3	○権利・義務の明示	○			入居者のホームの生活での権利や義務について、入居時に文書にて納得のいくよう説明され同意を得ている。	玄関に重要事項説明書等分かりやすく掲示されている。
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。					
2. 運営理念の啓発							
3	4	○運営理念等の啓発	○			近隣の人は、おすそ分けなどの為に気軽にホームに立ち寄り挨拶を交わす事によって、自然な形でホームの役割等について理解を得ている。幼稚園や小学校などの行事への招待や自治会への参加にて、ホームの考え方を知ってもらう機会となっている。	ホーム便りは入居者や家族に配慮して地域への配布は現在実施していない。
		ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）					
		Ⅰ 運営理念 3項目中 計	3				

項目番号 第三者自己	項 目		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅱ 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり							
4	5	○馴染みのある共用空間づくり	○			共用空間は入居者の家族の作品の絵を飾り、7月末に実施される夏祭りに向けて、入居者と職員が協力してリビング内の飾り付けに取り組み、季節感が感じられる状況である。	職員は花や緑のある生活を大切に考え、玄関や階段のコーナー等に草花の鉢植えや観葉植物を設置し、家庭的な雰囲気への配慮がある。
		共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。					
5	6	○共用空間における居場所の確保					
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関の入り口付近やテラスにベンチを置き、リビングでのソファや椅子等を設置して、入居者はそれぞれの場所で思い思いにひと時を過ごせるよう配慮されている。	
6	7	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○			ベッドは持ち込みの他にレンタルもできるよう配慮されている。使い慣れたタンスやドレッサーを持ち込み、家族の写真や装飾品等を置いて、それぞれがくつろげる居室になっている。	居室の環境に関しては、本人のこれまでの生活歴に沿って、今後もその人らしさを大切にしたい環境づくりに向け、職員は入居者や家族と共に一緒に取り組んでいく事が期待される。
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。					
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
7	9	○身体機能の低下を補う配慮	○			ゆったりした廊下には要所に手すりを設置し、階段には滑り止めがある。トイレ内は手すりやナースコール等を設置し、車椅子対応の広さが確保されている。物干しは入居者の状況に応じて高さが調節されている。	浴室の手すりや浴槽の深さ等は、入居者の現在の状況に合わせ改善に向けて検討し、近々改修の予定である。
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。（すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等）					
8	11	○場所間違い等の防止策	○			各居室には、それぞれの入居者の写真等を添えた表札にて部屋間違いを防ぐ為の配慮がなされている。トイレには手作りの表示板、ユニットの入り口には入居者の作品である刺し子ののれんを掛ける工夫も見られた。	
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。（トイレや部屋の目印等）					

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
9	12	○生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)	○		入居者の状況に配慮された温度・湿度調節や適宜換気を実行し、気になる臭いもなかった。食事時は、懐かしさを感じさせるBGMを流し入居者はゆったりとした食事の時間を過ごし、食後も楽しく歌を口ずさんでいる入居者が見られた。	冬の寒い時期は、入浴時の浴室や脱衣所での温度差に特に注意し、温度調節に配慮されている。
II 生活空間づくり 6項目中 計		6				

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			入居前、入居後も入居者や家族の意見・希望を採り入れ、職員からも入居者個々の情報収集を行いながら個別の介護計画が作成されている。	アセスメントに基づいた介護計画が作成され、家族に説明と同意を得ている。
		○			アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	
11	16	○			約6ヶ月に1回の見直しを基本に、状態変化に応じた随時見直しを行い、家族にも同意を得るようにしている。	入居者一人ひとりのきめ細かいケアを本来の役割としているグループホームでは、何らかの変化がない場合も定期的な見直しの継続を期待する。
		○			介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	
12	17	○			入居者の個別のファイルがあり、体温・血圧等や水分摂取、食事摂取量、排泄回数、入浴の有無の記載がある。膀胱留置カテーテル使用者は、尿量や尿の性状等詳細に記録されている。	個別のファイルは、毎日の状況が継続的に把握しやすいように記載され、家族には、記録を開示している。
		○			日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	
13	18	○			毎朝の申し送りは全ユニット合同で行い、各ユニットごとに連絡ノートを作成している。勤務引継ぎ時に連絡ノートを活用し、確認後はサインをしている。	連絡ノートの活用により、全職員で共有できる仕組みになっている。
		○			介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。	
14	19	○			全体会議を月に1回、チームミーティングを月に2回行い、緊急時ミーティングも必要時実施されている。欠席者には、ユニットリーダーから責任を持って資料を配布され、説明されている。	各会議の内容や出席者等は、記録として残されている。
		○			チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	

項目番号 第三者 自己	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	○入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○	入居者一人ひとりの人格や誇りを尊重し、個々の性格・価値観に合わせたケアを心がけている。	人前であからさまに介護せず、目立たず、さりげない介護を心がけ、その人に合わせた言葉かけや対応がされている。
16	23	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○	入居時、入居後の様子を詳しく記載されたアセスメントシートを活用し、その人らしい暮らし方や力の発揮に活かしている。食事作りや配膳・下膳、ズボンのすそ上げ、刺し子、布巾作り等、趣味や以前の経験を暮らしの中に活かし、力を発揮してもらうようにしている。	現在の取り組みを更に継続しつつ家族への働きかけを増やしなが情報蓄積し、それぞれの入居者が生き生きと暮らしていけるような取り組みに期待する。
17	25	○入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○	入居者が言葉では上手に意思表示できない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、入居者の希望・関心等を見極め、コミュニケーションを図るようにしている。職員は、衣服や食事等入居者に選ぶ場面を多く作るよう努めている。	入居者が伝えたいことがありそうな時や職員が伝える場合も、ゆっくり視線を合わせて聞くようにし、わかりやすい言葉で伝えるようにしている。
18	27	○一人でできることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○	アセスメントや日々のかかわりの中で入居者一人ひとりの「できること、できそうなこと」を見極め、「できること」はゆっくりとしたペースでも最後までやり遂げることの喜びを感じてもらえるよう見守りをし、「出来そうなこと」は、必要に応じてさりげなくサポートされている。	
19	29	○身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○	玄関は交通量の多いカーブの道路に面しているため、事故防止のため施錠されているが、入居者や家族に説明し、理解を得ている。	ホーム内のドア等、施錠することにより心身の圧迫感や抑圧感につながっていないかを、家族を交えての話し合いの中で、継続的に検討していくことが望ましい。

項目番号 第三者自己	項 目		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事							
20	31	○食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理	○			法人の統一された献立があるが、月に何回かは入居者の好み等を聞き、ユニット独自のメニューやバイキングを取り入れている。買い物や調理は可能な限り入居者と共に行っている。	おやつ等は、入居者と一緒に考え、希望を取り入れている。
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。					
21	34	○個別の栄養摂取状況の把握					
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			カロリーや栄養バランスに配慮されたメニューとなっており、水分摂取にも気をつけ、摂取量は日々の介護記録に記載されている。	
22	36	○食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○			湯飲みや箸は馴染みの個人の食器を使い、食事も職員が近くに座り、さりげなくサポートを行っている。	テーブルを囲み、時々会話を交わしながら明るい環境の中で食事を摂っている。食べこぼしは職員がさりげなくサポートし、ゆったりと食事を楽しんでいる様子が伺えた。
		入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。					
2) 排泄							
23	37	○個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○			個々の排泄パターンを把握し、誘導の際は他の入居者に気付かれないようにさりげなく声かけをするなどの配慮がなされている。夜間は必要な入居者には、個々に応じたおむつやパットを選び使用している。	入居者一人ひとりにあった排泄支援がなされている。
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					
3) 入浴							
24	41	○個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○			午後2時半頃から6時頃まで入浴が可能となっている。マンツーマンの対応に心がけ、浴槽が2つあるため気の合う入居者同士での入浴を常に心がけている。入浴拒否された日は排泄時の清拭を行う等し、清潔を保つようにしている。	入浴前には必ず血圧測定し、表情や訴えにも考慮しながら入浴支援を行っている。入居者の長年の生活習慣や睡眠との関係から夜間入浴の必要性が考えられる場合、対応への積極的な取り組みに期待する。
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					

項目番号 第三者自己	項 目		でき ている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容							
25	43	○理美容院の利用支援	○			月に1回ボランティアの美容師が来られ、入居者の意思を尊重しながらカットをし、希望者にはパーマ、毛染めが行われている。数名の入居者は家族の付き添いのもと、馴染みの美容院を利用されている。	入居者は思い思いの髪型をし、清潔にされている。
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)					
26	44	○プライドを大切に整容の支援	○			着衣の乱れや口の周り等の汚れは、入居者のプライドを尊重しながらさりげなく支援している。	入居者の中には、自分で化粧をしたり、時計をつけるなど、一人ひとりの今までの習慣や価値観をふまえ、個性を大切に支援がなされている。
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)					
5) 睡眠・休息							
27	47	○安眠の支援	○			入居者の睡眠パターンを把握し、体操や散歩等日中の活動のリズムを作ることで心身の安定、安眠への配慮がなされている。	不眠の入居者には、安易に薬剤を使用せず、暖かいお茶を出したり話をする事等により安眠誘導を行っている。
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。					
(3) 生活支援							
28	51	○金銭管理の支援	○			入居者の状況を把握した上で、本人、家族とも話し合いながら可能な限り小額を自己管理したり、買いたい物の自己決定や支払いが出来るよう支援している。	預り証を使用し、金銭出納帳は家族に定期的に示し、確認、サインを頂いている。
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。					
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○			新聞を取りに行ったり、掃除・食事作り・園芸等職員は入居者の一人ひとりの楽しみごと、役割を把握し支援している。	日常生活の中に、一人ひとりの楽しみごと・役割・出番を作り出し、生き生きと活気ある生活が継続できるような支援の継続を期待する。
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)					

項目番号 第三者 自己	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			職員は、日々体温・血圧等の測定を行い、健康管理に努めている。提携病院、歯科を確保し、月2回の訪問診療、24時間相談が可能な体制が整っている。	病院(神経内科)の保健師の訪問もあり、家族も参加してのアドバイスが行われ、気軽に相談できる体制がある。
31	61	○			年に一回市民健診を受け、胸部レントゲンや血液検査等が行われている。必要に応じ精密検査や医師の指導を受けている。	個人ファイルに、健康診断の結果が貼付されている。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			調理や園芸、昼食前の体操、買い物や散歩等、日常生活場面を活かして心身の機能の低下を防いでいる。また、季節の花を飾ったり、季節感のある家庭的な装飾(7月の七夕)が工夫され、見当識の低下を防ぐ配慮がなされていた。	二ヶ月に一度の音楽療法及び、保健センターの理学療法士より身体機能を維持する取り組みがなされている。下肢筋力の低下を防ぎ、心身機能を維持させるためにも、支援等について家族の意見・希望を採り入れながら、検討されることを期待する。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			食後には、入居者個々に合わせた口腔ケアを行い、チェックしている。義歯は毎日夜間に預かり、義歯洗浄剤にて洗浄している。	口腔ケアは種々の感染予防につながることを職員は認識し、口腔ケアの習慣化への取り組みが望ましい。

項目番号 第三者 自己	項 目		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70	○服薬の支援				薬剤師による勉強会があり、目的・用法・用量・副作用について職員に周知徹底されている。薬箱は事務所内に保管され、服薬確認を確実にする取り組みがなされ、状態変化のある時は医師に連絡し、指示を仰いでいる。	事務所内には入居者も入られるため、薬の保管場所・方法について検討されることに期待する。
		職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。			○		
36	72	○緊急時の手当				緊急時・事故対応時マニュアルを作成し、救急蘇生法は年に1回実施している。	緊急時の対応に不安感を持つ職員も居る為、応急手当をスムーズに行えるよう定期的な訓練の継続や講習会の開催が望まれる。
		入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)			○		
37	73	○感染症対策				感染症に対するマニュアルがあり、予防と早期発見・早期対応に関する取り決めが明文化され、感染症予防に取り組んでいる。インフルエンザの予防接種は毎年施行され、外出後等の入居者や職員の手洗い・うがいは徹底されている。	感染症の予防と早期発見・早期対応が実践できるように、職員の定期的な学習や訓練、マニュアルの見直しを行い、毎年の感染症の傾向や新しい知識・対策を常に情報収集し更新していく事が望ましい。
		感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)			○		
		3. 入居者の地域での生活の支援					
38	77	○ホームに閉じこもらない生活の支援				出来る限り買い物や散歩等を行い、近隣の幼稚園での行事の参加や外食、花見など季節に応じた外出をしている。	交通量の多い道路状況や踏み切り等があるが、職員は車椅子等を利用し、外出支援を行っている。
		入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)			○		
		4. 入居者と家族との交流支援					
39	81	○家族の訪問支援				職員とのコミュニケーションがとれており、家族がいつでも気軽に訪問しやすい雰囲気がある、毎日訪問される家族も居られ、宿泊もされている。	職員は誕生日会や行事前には家族に連絡をし、参加して頂ける様努めている。
		家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)			○		
		Ⅲ ケアサービス 30項目中 計		30			

項目番号 第三者 自己	項 目		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項 (良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性							
40	83	○法人代表者、管理者、職員の協働	○			法人内では、センター長会議があり代表者とセンター長 (ホーム長) が話しあう機会を設け、共にケアサービスの質の向上に取り組んでいる。	法人関係者はホーム内行事に参加したり、定期的に各ホームを訪問する事により入居者の現状の把握と、職員との意見交換会等の機会を作っている。
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。					
		2. 職員の確保・育成					
41	87	○入居者の状態に応じた職員の確保	○			入居者の状況に応じた勤務体制が整っている。ホーム長は日常の勤務のローテーションには組み込まれず、日々の急な変化に応じて迅速に対応できるよう、余裕を持たせた体制の工夫がされている。	職員の異動に関しては、事前に家族等に連絡するなど、職員と入居者や家族の馴染みの関係に配慮した対応がなされる事が望ましい。
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。					
42	89	○継続的な研修の受講	○			県の認知症介護実践者研修を積極的に受講できるよう、ホーム全体で取り組んでいる。法人内では、センター長研修・ターミナル研修等実施され、外部研修も含めて研修報告書の作成がある。研修参加に対する参加費等法人の協力体制は整っている。	研修後は全体会議にて報告され、報告書は全職員に配付し、内容把握が確実にできるよう取り組んでいる。
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。					
43	91	○ストレスの解消策の実施	○			日頃の職員の相談は、それぞれのユニットリーダー等が対応する事が多いが、管理者は職員のケアに対する思いや悩みについてアンケートを取ったり、会議等で話し合うなど、職員の意見を聞きストレス解消に取り組む姿勢がある。	定期的に全体での歓送迎会など慰労会があり、ストレス解消の場となっている。
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)					
3. 入居時及び退居時の対応方針							
44	95	○退居の支援	○			退去については重要事項説明書や契約書に明示され、家族や本人に納得のいくよう説明がなされている。	家族の意向に添って、医師からの指導を受け、家族・医療・ホームがそれぞれ共通認識を持てる体制が整えば看取りについても取り組んでいく姿勢がある。
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。					

項目番号 第三者 自己	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98 ○ホーム内の衛生管理					
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所は布巾・包丁等を漂白剤を中心に夜勤職員が対応している。刃物類は清潔を保つと共に保管場所にも十分配慮されている。職員は清潔保持のために適宜手洗い消毒を励行している。	共同の生活の場としての清潔や衛生の保持について職員の考え方、対応法が統一されるよう手順書やチェックリスト等の活用が望ましい。
46	102 ○事故の報告書と活用					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成して再発防止のために活かされ、全体会議やミーティング等にて対応策について検討されている。	事故報告書やヒヤリハットは集積されている為、分析、データー化する事によって発生状況の的確な把握と事故防止につなげる事を期待する。
	6. 相談・苦情への対応					
47	106 ○苦情への的確で迅速な対応					
	相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			職員全体で統一され速やかに対応できるよう、苦情・クレームマニュアルが作成され取り組まれている。苦情については、全体会議にて改善に向けて検討され回答している。	家族へのアンケートの実施により、家族の意向や要望について把握する機会を設けている。
	7. ホームと家族との交流					
48	107 ○家族とのコミュニケーション					
	定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等) また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。	○			夏祭りや旅行等の参加について積極的に案内している。行事等に伴ってアンケートを実施し、家族の意向を把握すると共に、家族の協力も得ている。「そよ風便り」を作成し、入居者の近況や行事予定等を知らせ、ホームとのつながりを深める工夫がある。	年1回の旅行は入居者全員が参加し楽しめるようホームは取り組み、家族も協力している。旅行への参加がきっかけになり、本人と家族が在宅の生活に戻れる自信が持て、在宅生活に復帰された例がある。

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			周囲の小学校や近隣の住民の方々が草花や野菜を持参してくれる機会があり、地域の理解と協力がある。	日本舞踊や理美容についてボランティアの訪問があり協力を得ている。
		地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				
50	114	○			散歩の際に近隣の人より気軽な声掛けや挨拶がある。小学校や幼稚園の盆踊りや田植え見学への招待を受けたり、ホーム行事について自治会の協力を得ている。	
		○			入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	
51	115	○			介護保険の見直しに伴って、地域包括支援センター・民生委員・自治会との連携が深まり、運営推進会議への取り組みについての協力もある。	定期的な運営推進会議の開催により、地域包括ケアのネットワークの活用が期待される。
		○			ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	
IV 運営体制 12項目中		12				

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。